都道府県・ 政令指定都市名 千葉県
----------------------

# 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	総合企画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	15 人 (専任 15 人、兼任 人)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	千葉県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 千葉県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

# 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	千葉	県男女	共同	参画推	推測	話会	
設	置	年	月	日	昭和	60	年	8	月	1	日(平成12年2月1日名称変更)
構		成		員				13	l	人	(女性 7 人、男性 6 人)

## 4 男女共同参画に関する計画

計画期間		平成 23 年 4	月 ~	28	年	3	月
名 称	第3次千葉県男女共同参画計画						
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月	← 未定の場合はOをつけ	けてください。				

# 5 男女共同参画に関する条例

ガメ共同参画に関する米別										
有の場合	名			称						
	公	布	ī	日	平成	年	月	日		
	施	行	Ť	日	平成	年	月	日		
	改	Œ		日	平成	年	月	日		
	改	正	内	容						
	Ş	女正が予.	定されて	ている場	合、改正予	定時期:	平成	年	月	
無の場合	0	制定等につ	ついて検	:討中(あ:	れば、具体的	りに)				
※ どちらかにOを つけてください。		持に検討	してい	ない					•	

6 7	事議 ぎ	会等委員	<u>への女</u>	性の登	用	調査時	寺点コード	1	平成2	4年4月	1日	2 4	平成24	年5月	1日	3	その他:平	平成 年	月	日
		目 :	標	値		27 年月	度まで	40	%	<u> </u>	4	年度記	まで			%		年度まで		%
	根拠対象となる審議会等の範囲						共同参画記													
					及び	県民や各		の意見	の反映	や専門							又は条例によ て要綱等に基			
	目	標の対象で	 である審訓	義会等に	調	査時点コー	ード	1	審議	会等数	数 (	119	)	う	ち女性	生委員	員を含む審議	会等数(	95	)
	おける登用状況					延総書	委員等数	(	1,601	)	延女性	:委員	等数	( 4	438	)	女性比率	( 27.4	)	
		うち法律ま			調	査時点コー	ード	1	審議	会等数	数 (	47	)	ゔ	ち女性	生委員	員を含む審議	会等数(	( 43	)
	審議会等における登用状況					延総書	委員等数	(	914	)	延女性	:委員	等数	( _ 2	223	)	女性比率	( 24.4	)	!
	法律又は政令により地方公共団体 に置かなければならない審議会等				調	査時点コー	- <b>ド</b>	1	審議	会等数	数 (	30	)	ゔ	ち女性	生委員	員を含む審議	会等数(	( 28	)
		かなければる ける登用状況		譲云寺		延総書	委員等数	(	1,076	)	延女性	:委員	等数	( _ 2	246	)	女性比率	( 22.9	)	!
	地方	自治法(第	180条の	5)に基	調	査時点コー	- <b>ド</b>	1	委員	会等数	数 (	9	)	ゔ	ち女性	生委員	員を含む審議	会等数 (	( 6	)
	づく季	委員会等に	おける登	:用状況		延総書	委員等数	(	74	)	延女性	:委員	等数	(	8	)	女性比率	( 10.8	)	
	E	目標値以外	の目標	設定																
		人材名第	簿作成 <i>σ</i>	り有無	有	0	(公表		•	非公表	表〇	)	- 5	無		_	作成予定有			
	女性	人材名第	簿が有る	5場合	掲載	<b>找人数</b>		271		人	(平月	戎	24	4 年	=	4	月現在)			
	登用	登			人材育	成事業の	実施の有	無			7	有		•	· 無 ※		※現在	※現在検討中		
	用方	そ	Ø	他	委 員	の公	募				7	有	0		無					
	策	₹ 	0)	旭	その他	審記	議会等への	)女性	≟登用促	≟進要網	綱に基・	づく事	≨前協詞	議の写	<b></b> 走施					)

<sup>(\*)</sup> 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	主職状況	調査時点コー	ド ① 平成24年4	月1日 2	平成24	4年5月1日 3	その他:平成	年 月 日	
		管理職総数				\$	性管理職の内訴	Į	
		自连帆心奴	うち女性管理職数	女性比	率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
		(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(人)	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)		(C)	(D)	(E)	
本庁	計	431	12	2.8		3	2	7	
本门	うち一般行政職	215	9	4.2		3	2	4	
支庁・地方	計	469	45	9.6		0	18	27	
事務所	うち一般行政職	90	6	6.7		0	2	4	
全体	計	900	57	6.3		3	20	34	
土件	うち一般行政職	305	15	4.9		3	4	8	
再掲	警察本部	184	0	0.0		0	0	0	
++3 1e)	教育委員会	37	4	10.8		1	0	3	

(2 <u>)女性</u> :	公務員の採用状況		平瓦	t23年4月1日~24年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	586	148	25.3
	うち 警察本部	244	55	22.5
	中 級	156	116	74.4
	うち 警察本部	22	13	59.1
	初 級	221	71	32.1
	うち 警察本部	172	45	26.2
	全 体	963	335	34.8
	うち 警察本部	438	113	25.8

## (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- O 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(平成33年度までに千葉県警察の警察官に占める女性警察官を割合10%とする(県警本部)
  - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定(県警本部)
- 〇 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置(県警本部)
- O 5. 女性職員の採用·登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置(県警本部)
- 〇 6. その他 (内容: 県職場の役付職員に占める女性の割合(知事部局係長・主査級以上)を27年度に25%とする(知事部局)

# 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	千葉県男	女共同参画セン	ケター			愛称	⊶通称			
設置年月日	平成	18 年 8	月 1	日		施討	<b>设形態</b>	単独施設	0	複合施設
	郵便番号	号: 263	-0016	住 所:	千葉市稲	毛区天台6	-5-2			
所在地等	電話番号	号: 043-252-8	036			FAX番号	<del>3</del> : 043-252-80	37		
	ホームペー	ージ: <u>http://www</u>	pref.chiba.lg	.jp/kyousei/inde	ex.html					
	1. 施設	管理 〇 直営(	旦当部局名	i: 総合企	画部男女	共同参画課				)
		指定管	理者(名称	Ñ:						)
		その他	. (							)
管理·運営主体	2. 事業	運営 〇 直営(	旦当部局名	i: 総合企	画部男女	共同参画課				)
※1~2について、該 当するものにOをつ		指定管	理者(名称	ī:						)
け、記入してください。		その他	, (							)
職員数	常勤	10 人、	非常菫		人	予算額	平成24年度	34,6	02	千円
<b>~</b> 4、 <del>古</del> **		施しているものし				さい。				,
主な事業	0 1.	広報啓発(主な 講座(主な事項		研修、情報誌の 男女共同参照		<del>**</del>				)
(	O 2.	神座(エな争り 相談事業(主な	•	男女共同参画 電話·面接相談		=	事. 心の担談			)
男女共同参画・	_						≢・心の他談 レンスサービス			)
りもの	O 4.	情報収集 旋 法 苦情処理(主力		貝: 凶音貝科号 苦情申出書の		たけ、レファ	レンスリーにス			)
	O 5.	古情処理(主を 交流促進(主を		古旧中山書の センターフェス・		会議会の後	ш			)
	O 6.					云硪主の貝	щ			)
	7.	企業·NPO法.	· - · · · · · · - · · - · · - · · · - ·		は争垻:					)
	8.	国際交流・海外		土は争垻:						)
	9.	調査研究(主な			W ( 18					)
	O 10.	その他(主な事	4月:	地域推進員事	莱など					)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金•基	本財産額	千	円
設置年月日		年	F	7	日	出資者			

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- O 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 (主な事項:

# ▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	有 名称等:	加盟団体数	
議会等の有無	〇 無	会 員 数	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	有		
有無	O 無		
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	2. 機関誌の発行		
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成		
※実施しているものに Oをつけてください。	4. その他 ( 内容:		)

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
  - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 / 名 称

交付先

○ 7. その他 / 内容: 市町村男女共同参画計画及びDV対策市町村基本計画策定支援のためのアドバイザー派遣事業

あらゆる人々にとっての男女共同参画推進事業

女性人材リストの情報提供

# 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

# (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

# 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

25日内(印)体(主/内目の分叉大向を回っ	トにはボッチ		
事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	203,926	199,215	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0131 %	0.0125 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

# 14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに〇をつけてください。

(1) ATPINION	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無	0	有 無	表彰 <i>0</i> 実施場	D対象: 頁度 :	0	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)		両方 その他	
(2) 公契約の評 価項目への採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約 の評価項目に採用し ているか	0		いない	対象とな	る人な	に事業:	すべて	一部		

平月	<b>成24年度実施予定事業</b>			
実	<b>も予定事業の内容</b>			
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
	委員会·懇話会 千葉県男女共同参画推進懇話 会	男女共同参画社会の形成に関する施策の企画及び推進についての意見聴取を行う。 DV防止・被害者支援施策の推進及び評価方法について 意見聴取を行う。	15人	平成24年9月、 平成25年2月
	千葉県男女共同参画計画評価 専門部会	千葉県男女共同参画計画に係る各種事業の進行管理を 行う。	8人	平成24年5月~ 平成24年8月
1	広報啓発 千葉県男女共同参画地域推進 員	知事が委嘱する地域推進委員と連携し、地域ごとの広報 啓発活動を実施する。	1,500人	通年
	千葉県男女共同参画センター フェスティバル	男女共同参画社会の実現を目指した県民意識啓発事業 を実施する。		平成24年8月
•	DV相談カードの作成配置	DV相談窓口を掲載した名刺サイズのカードを作成し配置する。	7,300箇所	通年
-	DV相談ステッカーの作成配置	DV相談窓口を掲載したステッカーを作成し配置する。	3,000枚	通年
-	DV啓発リーフレットの作成配布	DV防止のチラシを作成し市町村の協力を得て回覧板等を 利用し配布する。	91,000枚	平成24年11月
•	デートDV相談カードの作成配布	デートDVに関する正しい知識や相談窓口を掲載したカード(2つ折り。クレジットカードサイズ)を作成し、県内高等学校に在籍する第1学年生徒を対象に配布する。	55,000枚	通年
•	DV防止街頭キャンペーン	県・警察・市・民間支援団体が協働してDVの防止を呼びかける。	大型ショッピングモー ル	平成24年11月
	あらゆる人々にとっての男女共 同参画推進事業	県と市町村が連携して、地域団体等に働きかけ、地域の 課題をテーマとした市民フォーラム等を地域で開催する。 (市町村と県との共催事業)	4地域(240名)	年4回開催予定
•	男女共同参画市町村担当等研 修	市町村における男女共同参画施策の推進に資するため、 担当職員研修を行う。	80人	年2回開催
3.	講座			
-	DV·児童虐待相談新任職員研 修(基本)	 新たにDV・児童虐待相談を担当する市町村職員等に対	150人	平成24年4月、5月
•	DV・児童虐待相談新任職員研 修(フォローアップ)	し、基礎知識や相談対応等について講座を行い職員の育 成を行う。	150人	平成24年6月、7月
•	DV·児童虐待相談担当者研修	実務経験を有する職員を対象として実践的講座を行い、 職員の育成を行う。	150人	平成24年9月
	学校職員等に対するDV・こども 虐待対応研修	県内の小中高等学校や養護学校等子どもに接する業務 従事する担当職員に対し、DV家庭の子どもへの対応・支 援のあり方について講座を開き職員の育成を図る。	200人	平成24年8月
•	男女共同参画関連講座	女性リーダー等養成講座をはじめとした男女共同参画講 座を千葉県男女共同参画センターにおいて実施する。		通年
4.	相談事業			
•	女性のための相談事業	女性サポートセンター及び千葉県男女共同参画センター において、女性が抱える様々な悩みや心配事の相談を受 け付ける。		通年(女性サポートセンターにおいては、電話相談を24時間・年中無休)
	DV相談事業	各健康福祉センター等県内15ヶ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、DVIに関する相談を受け付ける。		通年
	男性のための総合相談事業	千葉県男女共同参画センターにおいて、男性が抱える 様々な悩みや心配事を受け付ける。		通年(電話相談は毎 週火・水の午後4時 ~8時)
5.	情報収集・提供			
•	家庭等における暴力対策ネット ワーク実務者連絡会議	家庭等における暴力対策として、関係各機関との情報提供及び交流による連携強化を図る。	36人	平成24年8月
-	市町村・関係団体向け情報誌の 発行	県民への情報提供・広報啓発を図るため、情報紙を発行 し、県内市町村、関係団体に配布する。	3万部	年2回(9月、3月)

•	女性人材リスト情報提供	審議会等の委員候補となる女性人材情報を収集し、県・市町村の関係課に情報提供する	庁内HPに掲載	通念
	苦情処理 千葉県男女共同参画苦情処理 制度	男女共同参画の視点から、県の施策等に関する苦情や男女共同参画の理念に反する人権侵害についての調査等を行う。		通年
	交流促進 千葉県男女共同参画社会づくり ネットワーク会議	男女共同参画の推進に関わる県内団体や個人等の連携 強化を図るため、講義やグループワークを行う。		平成24年12月
Ι .	企業・NPO法人との連携・働きかけ DV被害者支援活動団体連絡会 議	構成員間の情報交換や、県からの情報提供を行う。	23団体	年1回開催
-	男女共同参画推進事業所表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業所を表彰する。		平成24年11月
9.	国際交流•海外派遣事業			
1	調査研究			
	その他			
•	千葉県男女共同参画センター事 業	相談事業、学習研修等のほか、市町村支援、広報啓発、 情報収集・提供、DV被害者自立サポート事業等を実施。		通年
•	千葉県男女共同参画白書の作 成	千葉県における状況を周知し、第3次千葉県男女共同参画計画の進捗状況を管理するため、事業の実施状況を調査し作成。		年1回発行
-	千葉県男女共同参画推進連携 会議	産業・地域・教育の3分野の県内団体間の連携を図るため、情報交換会や研修会等を行う。	71団体	平成24年4月~ 平成25年3月
•	市町村男女共同参画計画及び DV対策市町村基本計画策定支 援のためのアドバイザー派遣事	男女共同参画計画及びDV対策市町村基本計画策定等のため市町村が実施する事業に対し、アドバイザーを派遣する。	6市町村	通年
	<sup></sup> DV被害者生活再建支援事業	DV被害者が一時保護所を退所した後、裁判所や役所、 病院へ行く際の同行や転宅先での生活環境整備の手伝いなどの支援を民間団体に委託して行う。		通年
	身元保証人確保対策事業	被害者が生活再建する際、身元保証人が得られないためにアパート等の転宅や就職に影響が出ないよう、厚生労働省の身元保証人確保対策事業の制度を活用し、施設長が保証人になる事業を実施する。		通年

都道府県名	千葉県

以下のデータの調査時点をお答えくだ	ごさい。(該当	する時点に	<b>こ〇をつけ、その他の場合は調査年月</b>	日も記入してください	い。)			
平成24年4月1日現在	0		平成24年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知	事	4 14	_	田州		01	_					_		_		_	_
※該当する方に〇	をつけてください	女性	O	男性	任期:平成	21	年	4 月	5 H	~	25	年	4	月	4	H	
副知	事			2	人(女		人、	男性	2	人)							

# 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
	1	都道府県防災会議	54	1	1.9		
	2	国土利用計画地方審議会	20	5	25.0		
	3	土地利用審査会	7	3	42.9		
×	4	都道府県交通安全対策会議					
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。					
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	10	22.2		
		精神医療審査会	20	4	20.0		
	8	都道府県生活衛生適正化審議会	3	0	0.0		
	9	都道府県医療審議会	29	6	20.7		
	10	准看護師試験委員	10	6	60.0		
×	11	麻薬中毒審査会					
	12	地方社会福祉審議会	43	11	25.6		
	13	地方障害者施策推進協議会	21	6	28.6		
	14	国民健康保険審査会	9	3	33.3		
	15	都道府県農業共済保険審査会	1	0	0.0		
	16	都道府県森林審議会	13	5	38.5		
	17	都道府県建設工事紛争審査会	15	5	33.3		
	18	建築審査会	7	3	42.9		
	19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
	20	都道府県都市計画審議会	28	2	7.1		
	21	開発審査会	7	3	42.9		
	22	私立学校審議会	13	3	23.1		
	23	石油コンビナート等防災本部	51	2	3.9		
	24	公害健康被害認定審査会	15	4	26.7		
	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	31	2	6.5		
×	26	都道府県児童福祉審議会					
	27	地方港湾審議会	24	4	16.7		
	28	土地区画整理審議会	69	1	1.4		
×	29	教科用図書選定審議会					
	30	介護保険審査会	25	5	20.0		
×	31	道府県固定資産評価審議会					
		感染症の診査に関する協議会	64	12	18.8		
		警察署協議会	372	130	34.9		
×		土地収用事業認定審議会					
×	35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会					
		国民保護協議会	59	4	6.8		
×	37	地方独立行政法人評価委員会					
×	38	市街地再開発審査会					
×	39	都道府県職員委員会					
×	40	自然再生協議会					
×	41	審議会その他の合議制の機関					
	42	後期高齢者医療審査会	8	2	25.0		
	43	留置施設視察委員会	8	2	25.0		
×	44	<b>復病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する其準の協議並びに実施其準に其づく傷病者の搬送</b>			_		
		승 計	1,076	246	22.9		

#### 3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

<u> </u>	日冶法(第160米の5)に基プ(安貞去寺の安貞数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会	20	1	5.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	슴 計	74	8	10.8	·